





森林計画図および付属資料は、滋賀県が地域森林計画編成のために作成したものであり、所有権、所有界、 面積など土地に関する諸権利および立木竹の評価について証明するものではありません。 また、保安林等の制限林については、必ず各種台帳等により確認してください。